

中部様式

令和 6 年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

新城市地域公共交通会議 (新城市)

平成 1 9 年 1 2 月 2 6 日設置

令和 4 年 3 月 新城市地域公共交通計画策定
(計画期間：令和 4 年 4 月～令和 1 0 年 3 月)

評価対象の地域公共交通確保維持事業
・ 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

(1) 新都市の概要

人口：42,481人

鉄道：JR飯田線が市を横断するように走る

面積：499.2km（愛知県内で2番目に広い）

特徴：森林面積が約8割、高齢化率は36.1%

(2) 公共交通の概要

JR飯田線、路線バス（豊鉄バス、Sバス）、高速バス（ジェイアールバス、豊鉄バス、WILLER EXPRESS）、タクシーがある。また、交通空白地有償運送、福祉有償運送、スクールバスなどにより、市全体の移動手段が確保されている。

(3) 新都市地域公共交通計画

1) 計画の期間：令和4年度～令和10年度

2) 基本理念

ひと	地域交通を支える“ひと”を育みます
ちいき	安心して住み続けられる“ちいき”の移動手段を確保します
まち	活力にあふれる“まち”の公共交通をつくります

3) 基本方針

人が地域が輝き、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを支える

方針1 暮らしに即した地域公共交通をつくる

方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる

方針3 持続可能な地域公共交通をつくる

地域概要図



フィーダー補助路線



つくであしがる線



塩瀬線



ちさと線



湯谷温泉
もつくる新城線

※括弧内数字は計画内の施策番号

方針1 暮らしに即した地域公共交通をつくる

※下線はフィーダー系統に係る施策

(1) 地域公共交通の現状を共有します。

→第4回新城市地域公共交通意見交換会(2月8日)

第5回新城市地域公共交通意見交換会(8月23日)の実施

市内10地区から交通を考える会の構成員・興味のある住民が集まり、各地域での検討状況や、市の交通施策について意見交換。



(6) 各地域のSバスを見直し、地域に適した移動手段を確保します。

→8月26日 Sバス中宇利線の路線運行からSバスやな線の区域運行へ

切り替え八名地域で路線を検討する「八名地域の交通を考える会」を中心として、約3年の議論を経て、八名地域全体を網羅する公共交通の構築。

→ちさと線、つくであしがる線の指定乗降場所を増設。地域、利用者からの要望により、ちさと線2か所、あしがる線の豊田市下山地区への指定乗降場所の設置

方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる

(8) 高速バスの持つ付加価値を高めます。

→貨客混載事業(山の湊市)の定期開催藤が丘中央商店街振興組合、愛知東農業協同組合等の協力のもと、令和5年4月からは本格的に、月一回の定期的な実施をしている。

紅葉シーズンの11月は、往復企画切符が最も多く利用されるため、湯谷温泉もつくる新城線を毎日運行し、名古屋圏から訪れる観光客の二次交通を確保した。

(10) 東京・大阪への夜行便の乗降可能性について協議します。

→東京方面への夜行便が運行開始。令和5年12月21日から

WILLER EXPRESSがもつくる新城に乗り入れを開始。東京方面への夜行便を1日1便運行。



方針3 持続可能な地域公共交通をつくる

(15) 公共交通の利用促進のためのモビリティマネジメントを実施します。

→令和5年11月 やな地域において地域住民を集め、茶話会の実施
地域を走るバスの現状や使い方の説明や大学教授を招き、公共交通につ
いて意見交換を実施した。東郷地域でも高齢者を集めたミニデイで意見交換

(17) 公共交通利用促進のためのPRイベントを実施します。

→夏休み小学生50円バス及び利用促進イベントの実施
東三河地域の公共交通を使ったオリジナルツアー、公共交通利用促進
ポスターと川柳を募集した。

8月には、東三河市町村、交通事業者と共に豊川市内の商業施設で対面の
公共交通利用促進イベントを実施。イベント参加者に50円バスのチラシ
を配布し、PRを行った。

(18) 東三河ICカード導入支援

→路線バスへのICカードの導入（令和6年度末導入予定）
路線バスの利便性を向上させるため、交通系ICカード導入を行う事業者
に対し事業費を補助。（令和5～6年度で整備）
今後は、利用者への周知にも努める。

(21) 田口新城線の利便増進を図ります。

→海老地区デマンドバスの実証運行
田口新城線の維持確保のため、四谷千枚田新城線を休止。
休止区間である鳳来北西部の海老、四谷、連合地区において新規路線
の海老地区デマンドバスの実証運行を令和5年10月1日から1年間
行った。
今後の本格運行に向け、広報・利用促進に努める。



3.【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

5

※利用者数は、

小中学生のスクールバス利用を除いた値で算出

※目標値は地域公共交通計画より引用。

※赤字は、フィーダー系統路線

評価基準

A・利用者数の達成度が100%以上の場合

B・利用者数の達成度が75%以上100%未満の場合

C・利用者数の達成度が75%を下回った場合

路線名 (下線は地域間幹線系統)		利用者数 (カッコ内は総数)				自己 評価
		目標値	6 年度	5 年度 参考	達成度	
新城	作手線	56,580	55,438	54,881	98%	B
	中宇利線 (～8/23)	10,698 (35,718)	5,527 (25,327)	8,584(29,284)	53%	C
	やな線 (8/26～)		153 (1,025)	—		
	吉川市川線	3,233 (6,113)	3,464 (6,704)	3,649(7,009)	107%	A
	東郷線	3,627 (5,356)	3,620 (3,940)	3,871 (5,431)	100%	A
	ちさと線	3,070	1,396	2,184	45%	C
鳳来	布里田峯線	330 (3,140)	129 (2,414)	83 (2,719)	39%	C
	塩瀬線	1,930 (3,139)	1,056 (2,055)	1,015 (2,242)	55%	C
	秋葉七滝線	1,707 (9,726)	1,800 (7,098)	1,655 (7,782)	105%	A
	長篠山吉田線	1,733 (11,700)	1,265 (10,777)	1,542 (9,729)	72%	C
	湯谷温泉もつくる新城線	1,258	2,605	2,463	207%	A
作手	つくであしがる線	2,397	3,321	3,347	139%	A
	守義線	555 (1,765)	355 (1,541)	286 (1,641)	64%	C
広域 路線	田口新城線	49,512	47,187	55,779	95%	B
	新城名古屋藤が丘線 「山の湊号」	13,622	18,801	18,765	138%	A

全体の評価							
	目標	6年度	達成度		目標	6年度	達成度
Sバス利用者数	87,158	80,129	91.9%	地域間幹線利用者数	63,134	65,988	104%

達成状況についての考察

(1) 路線別評価がAとなった路線

- ・吉川市川線 前年比減だが、まちなかへの移動に安定して利用がある。
- ・東郷線 沿線住民による地域検討会の開催、ミニデイ（高齢者おでかけ支援行事）への出張授業により認知度が向上し、利用者数が安定している。
- ・秋葉七滝線 沿線景勝地や東海自然歩道への観光の利用者、通勤利用者に安定して利用されている。
- ・湯谷温泉もつくる新城線 企画切符などの観光利用の促進策により、新城名古屋藤が丘線からの利用が増えている。
- ・つくであしがる線 認知度向上による利用者のリピート率が高い。高校生の通学利用により利用者数を維持している。
- ・新城名古屋藤が丘線 名古屋圏での認知度向上、キャンペーンによる新規利用者、リピーターの確保により利用者増。

(2) 路線別評価がCとなった路線

- ・中宇利線（やな線） 中宇利線も減少傾向があったが、路線型から区域型へ変更したことの周知が進んでいない。
- ・ちさと線 区域型へ変更後、徐々に回復傾向にあったがリピーターの利用が減った。対前年比では微増だが、朝夕の中学生の通学に特化したダイヤ、運行回数となっており、一般市民は利用しにくいダイヤとなっている。
- ・塩瀬線 輸送量2.0を満たさない時間帯ではほとんど利用がない。
- ・長篠山吉田線 利用者の高齢化が進み、バスを利用できなくなった。大河ドラマの終了により利用が落ち着いた。
- ・守義線 中学生の通学利用が減っている。

3.【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

7

目標：公共交通アクセス徒歩圏人口カバー率の向上

評価基準

A・カバー率100% B・カバー率向上が見込まれる C・カバー率に変化なし

R2 現状値は、バス停から300mの範囲内人口が市全体に占める割合。出典：第2次新城市都市計画マスタープラン

R6の最新値は算出困難のため、見直しによりカバー率の向上が見込まれるかを評価。

バスによる 徒歩圏人口カバー率 (バス停から300m)		自治区ごとのバス停までの徒歩圏人口カバー率		自己 評価
		R2 (現状)	取り組み状況・考察	
新城	新城	92.4%	—	C
	千郷	65.9%	R5.4 定時定路線から区域運行に見直し、エリア全域で利用できるようになった。R5.9指定乗降場所2か所新設。	B
	東郷	74.9%	地域の検討組織と路線見直し検討中。	B
	舟着	77.5%	R5.5 路線バスを一部休止し、貸切タクシーによる代替を実証実験中。	B
	八名	57.8%	R6.8 区域運行に移行し、エリア全域で利用できるようになった。	B
鳳来	鳳来中部	55.9%	R6.10 田口新城線の運行経路変更によりバス停を1か所新設。	B
	鳳来南部	36.5%	山吉田ふれあい交通が全域で利用できる。	A
	鳳来東部	35.1%	—	C
	鳳来北西部	61.5%	R5.10 路線バスの代替路線として区域運行を開始。	B
作手	作手	52.5%	R6 豊田市下山地区への指定乗降場所の新設。	B
全体	新城市全体	65.2%	地域と検討した路線見直しの結果、区域全域で利用できる路線となる地区が多い。	B

○課題①：過疎地域を運行する路線の利用者が減少傾向にある

朝夕の通学時間帯と、日中の一般の方が利用しやすいダイヤ、運行方法を分けて検討する必要がある。児童数が減少する中で、今後の路線の方向性の検討が必要。

今後の取組方針：

一般利用者が利用しやすい効果的な運行方法への大幅な見直しも選択肢の一つとして、布里田峯線沿線住民も含めて検討を行う。

通学に特化した朝夕の運行路線は、児童数が減少する中で、今後の路線の方向性について、沿線住民と意見交換を行う。愛知県と過疎バス補助等支援策を効果的に活用できるよう改善に向けた協議を行う。

○課題②：区域運行に移行した路線の利用者の増加に至っていない。

定時定路運行から、自治区エリア全体をカバーする事前予約の区域運行に移行したものの、運行の仕組みが複雑になり、事前予約制であるために不便を感じ、利用促進の足かせになっている。

今後の取組方針：

地域への説明会への対応、個別の乗り継ぎを示したマイバス時刻表の作成、バス停への分かりやすい案内の設置、お得なタクシークーポン付き1日乗車券等を組み合わせた移動手段の提案などを地域検討組織と協力して行っていく。

○課題③：移動手段の確保に向けた取り組みの進捗状況に地域格差が出始めている。

地域の自主的な検討組織が立ち上がり、路線見直しにつなげている地域と、公共交通への潜在的な要望はあるものの地域での継続的な検討が行われないために、見直しが進まない地区との差が顕著になってきた。

今後の取組方針：

市全域での意見交換会への参加を呼びかけし、他地区の事例を見聞きすることで意識を高めることや、名古屋大学との連携協定を活かし、地域での積極的なモビリティマネジメントの実施するなどして、地域におけるキーパーソンを発掘する。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回 (令和5年度)	北設楽郡と共に現在作成中の地域間幹線系統（田口新城線）を中心とする利便増進実施計画について、本計画が有効なものとなるよう、引き続き、関係者や地域住民を交え、連携・共創の下、検討や策定が進められることを期待します。	田口新城線は、愛知県の活性化協議会を中心とした構成員のもと、設楽町と連携し、田口新城線の新たな運賃制度、経路の見直しを検討した。1日乗車券や、沿線沿いでのイベント実施、田口新城線の一部見直しによる実証実験の開始などが具体的な取組であり、その結果、令和6年度の補助基準は達成した。	令和6年7月に策定した利便増進実施計画に基づき、各施策を実施。本長篠駅やもっくる新城等の主要交通結節点の整備を行う。
	上記検討に合わせ、Sバスをはじめとする地域内交通とも有機的に連携し、乗り継ぎ利用も想定し、引き続き、地域全体の公共交通の利便性向上と利用促進につながる施策に取り組むことを期待します。	田口新城線の見直しにより接続するSバスのダイヤも変更。登下校で田口新城線に接続して利用されているSバス鳳来路線（布里田峯線、塩瀬線、もっくる新城線）のダイヤの見直しを検討した。	今後予定される田口新城線のダイヤの変更に合わせ、接続している鳳来地区の3路線のSバスのダイヤ変更を実施する。デマンドバスの利用促進を行う。

※前回：令和6年3月21日

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回 (令和4年度)	地域間幹線系統（田口新城線）については、輸送量が補助基準を満たさなくなる恐れがあるため、北設楽郡と連携しながら現在進めている路線の在り方を含めた検討を着実に具体化していくことを強く期待します。	田口新城線は、地域公共交通活性化協議会のもと、設楽町と連携し、どうする田口新城線と題したキャンペーンを実施。 観光利用促進を目的とした1DAYフリー切符の作成や、沿線沿いでのイベント実施、田口新城線の一部見直しによる実証実験の開始などが具体的な取組であり、その結果、令和5年度、6年度の補助基準は達成した。	令和6年6月に新たな運賃制度の導入、路線の見直しについて協議し、早期の実施ができるよう予定している。今後は主要交通結節点のハード整備などを盛り込む予定。
	地域公共交通計画のPDCAについて、引き続きデータによる裏付け、分析をもとに進めるよう期待します。	PDCA実現に向け、本年は公共交通会議では、各路線の収支・利用者数情報を開示したうえで、施策の説明、議論をしている。	今後さらに路線の見直しが進むなかで、運行費、利用者数などは厳しい状況が進むが、運行費の内訳、利用者実態等細かく分析し、見直しを図る。

※前々回：令和5年3月10日

1. 推進体制

本計画の評価・検証、改善策の検討は新城市地域公共交通会議が主体となって実施します。
本計画の基本方針「人が地域が輝き、障害にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを支える」に沿って掲げられている施策の実施にあたって、住民・地域・交通事業者・行政等がそれぞれの役割分担のもと、一体となって取り組むことが必要です。

そのため、新城市地域共創型公共交通システムに基づき、地域公共交通について住民や地域と行政や交通事業者が一緒になって検討し、地域公共交通会議へ提案し、同会議において検討・協議を行っていきます。

新城市地域公共交通会議

- ▶ 計画の評価検証、進捗管理
- ▶ 改善策の検討
- ▶ 地域からの提案を受けた施策内容の協議・検討

構成員

市民 市民団体
道路管理者 交通事業者
新城市 学識者 国・県

・ 地域での
検討結果の提案



・ 地域への施策内容の提案・具体内容の協議
・ 実施結果を踏まえた改善案の提案・協議

各地域の地域公共交通検討組織

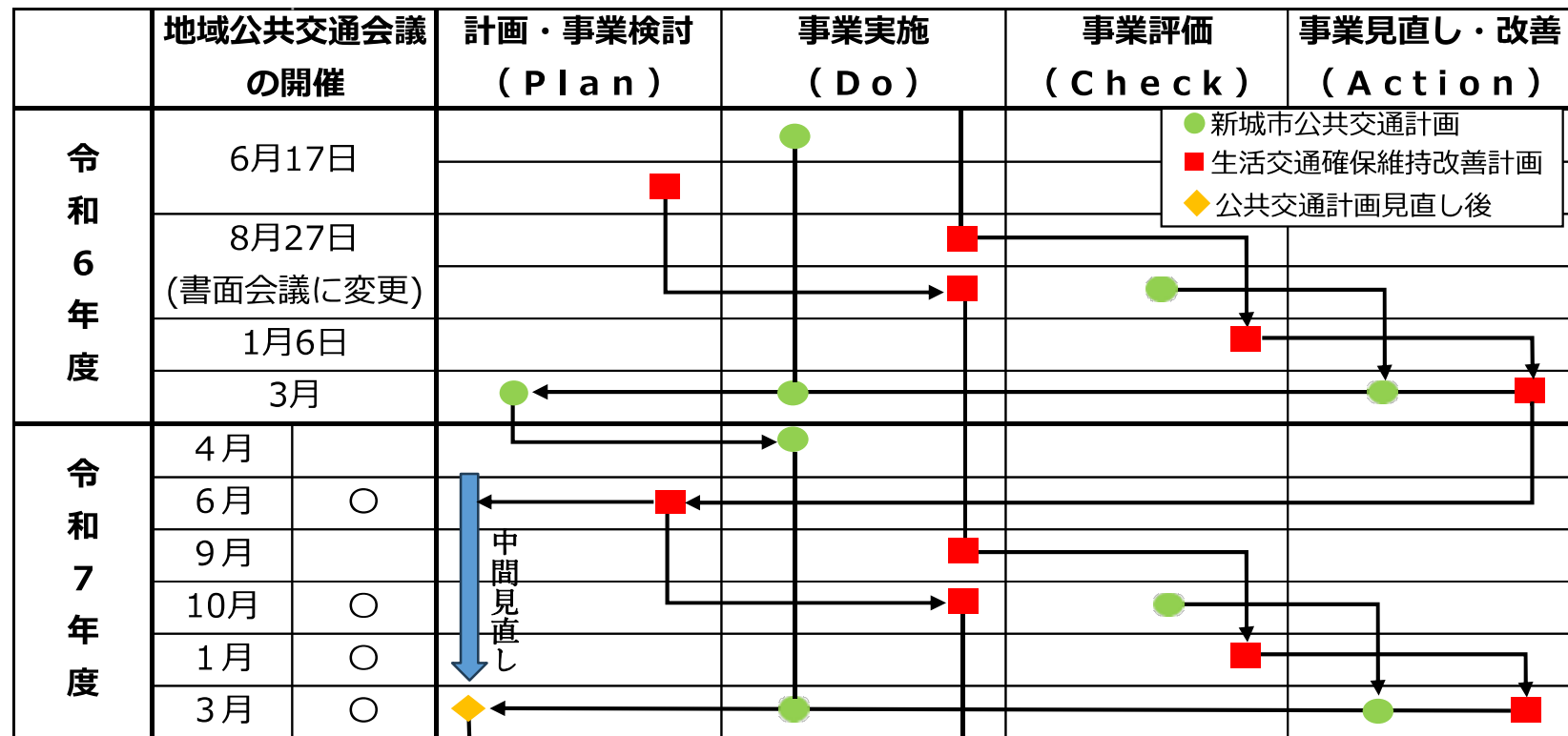
- ▶ 地域課題の解決や地域の活性化に必要な公共交通について検討
- ▶ 公共交通会議へ地域自らができる活動内容を提案
- ▶ 公共交通会議との具体内容の協議
- ▶ 協議結果を踏まえた活動の実施

新城市との連携協定
に基づき検討・協議
・ 実施の支援



名古屋大学

2. 運営方針・直近の公共交通会議



【協議会の実施状況】

- 第1回協議会 6月17日 主な議題：田口新城線、海老連谷線、指定乗降場所の追加、やな線
 第5回地域公共交通意見交換会 8月23日 主な議題：各地域の現状の共有、バスマップ
 第2回協議会 書面協議 主な議題：Sバスの見直し、田口新城線・Sバス1日乗車券
 第3回協議会 1月6日 主な議題：自己評価、指定乗降場所の追加
 第6回地域公共交通意見交換会 2月中旬予定 主な議題：公共交通の講義
 第4回協議会 3月 主な議題：令和7年度の事業の取り組み

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月6日

協議会名： 新城市地域公共交通会議

評価対象事業名： 陸上交通に係わる地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を 受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A・B・C 評価 【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり 実施されなかった場合には、理 由等記載】	A・B・C 評価 【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたかを、 目標ごとに記載。目標・効果が 達成できなかった場合には、理 由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記 載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地 域の取り組みについて広く記載。特に、評価結 果を生生活交通確保維持改善計画にどのように反 映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず 記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその 旨記載
豊鉄タクシー株式会社 西部線 (地域内フィーダー系 統)	千郷地域自治区内区域運行	・希望者へ、乗り継ぎをまと めたマイバス時刻表を作成 し配付した ・西部線運行区域となる千郷 の足の確保検討委員会主導 のもと意見交換を定期的に 実施した。	A 千郷地域自治区内全域でバス が利用できるようになり、地域住 民の移動手段を確保できた。	C ①利用者数 目標3,070人／実績1,396人→達 成度45% ・運行形態の大幅な見直しにより 利用者が一部減少した。	西部線(ちさと線)と視認しやすいバス 停への改善、地域検討組織との協議 の継続、お得な乗車券と組み合わせた 利用方法の周知を実施する。
新城市 塩瀬線 (地域内フィーダー系 統)	①上島田方面1便 ②大海駅方面1便 ③上島田方面2便 ④塩瀬布里循環線1便4便 ⑤塩瀬布里循環線2便3便	・希望者へ、乗り継ぎをまと めたマイバス時刻表を作成 し配付した ・接続する地域間幹線の時 刻変化に合わせたダイヤの 変更を行った	A 鳳来北西部地区住民の通学、通 院、買い物等の手段として適切 に運行できた。他路線との接続 もしており、利用者の利便性も確 保できた。	C ①利用者数 目標1,930人／実績1,056人 →達成度55% 定期的な利用者の高齢化によ り、減少傾向にある。	利用者の少ない時間帯の運行につい て、地域と意見交換、ニーズを把握す る必要がある。
新城市 つくであしがる線 (地域内フィーダー系 統)	作手地区全域	・地区住民との意見交換を 行った ・運行会社・予約受付業務担 当者との3者での意見交換 を行い、定期的な業務改善 に努めた	A 高齢化およびバスが通れない狭 小な道路や集落が点在する地域 において、移動の足の確保を適 切に行うことができた。	A ①利用者数 目標2,397人／実績3,321人→達 成度139% ②収支率 目標2.17%／実績3.93% →達成 度181% ・利用者は年々増加しており、 高齢者の地区内での通院や買 い物等といった、生活に必要な 移動手段として利用されている。	今後も継続して、免許返納者や高齢者 へきめ細やかに利用方法等の周知を 行う。
新城市 湯谷温泉もつくる新城線 (地域内フィーダー系 統)	もつくる新城南～鳳来寺山山頂	・希望者へ、乗り継ぎをまと めたマイバス時刻表を作成 し配付した ・名古屋圏でのイベントで高 速バスとセットの往復企画切 符をPRした ・紅葉シーズンには毎日運 行した。	A 鳳来東部地区住民の移動手段 として、また、高速バスと接続し、 観光地への移動方法として、運 行することができた。	A ①利用者数 目標1,258人／実績2,605人 → 達成度207% ・観光需要の高まりにより、大幅 に利用者が増えた。	沿線住民の利用者の路線に対する要 望を把握するとともに、名古屋圏の自 治体や商店街とのつながりを生かし、 継続してPRに取り組む。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月6日

協議会名:	新城市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	新城市地域公共交通計画に則り、公共交通施策を実施します。 【市としての将来像】 つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ 【理念】 ひと 地域公共交通を支える“ひと”を育みます ちいき あんしんして住み続けられる“ちいき”の移動手段を確保します まち 活力にあふれる“まち”の公共交通をつくります 【基本方針】 人が地域が輝き、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを支える 方針1 暮らしに即した地域公共交通をつくる 方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる 方針3 持続可能な地域公共交通をつくる

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

新城市（区町村）地域公共交通計画の評価等結果（令和５年１０月～令和６年９月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域主体で実現した公共交通の見直し状況 令和８年度目標：Ｓバス全路線で実施	地域主体の検討組織の活動支援と路線再編	支援実績	実績値：３路線 達成度：25％ 各地域で議論の進展状況が異なるが、路線再編が進むことでカバー率も向上した。	市内の自治区ごとに公共交通について検討する組織や区長会等を中心に路線の見直しを議論しており、３路線の見直しを行った。今後も継続して実施していく。	
豊鉄バス田口新城線利用者数 令和８年度目標値：49,512人	官民連携での利用促進策の実施。沿線地域へのニーズ調査	豊鉄バスが実施する乗降調査の実績	実績値：47,187人 達成度：95% 沿線の通学利用者減少に伴い、年間利用者数が減少した。	令和６年度に策定予定の利便増進実施計画に基づき、計画内事業を進めることで、田口新城線の利用者数の確保を図る。	
Ｓバス利用者数（小中学生の通学利用を除く） 令和８年度目標値：87,158人	市広報誌・市政番組を活用したバスの乗り方講座・マイバス時刻表作成の実施	バス事業者の乗降データの計測	実績値：80,129 達成度：91.9% 路線の見直しなどにより利用者数が減少する路線もあったが、一部路線では利用者数が上昇したため、全体的には微減となった。	Ｓバス１日利用券、Ｓバス・タクシー共通回数券、交通拠点の整備といった地域内交通の利便性向上を図り、利用者数を確保する。	
高速バス「山の湊号」利用者数 令和８年度目標値：13,622人	新聞広告・キャンペーン・その他市内向け情報発信の実施	豊鉄バスの乗車数実績より	実績値：18,801人 達成度：138% 新聞広告やキャンペーンの実施により利用者数が増加した。	貨客混載事業や商店街イベントを通したPRや、キャンペーンにより新規利用者、リピーターを獲得できている。この取り組みを継続し、乗車数のさらなる確保に務める。	

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。